

名古屋大学独自の入学料・授業料減免制度の変更に関する詳細について

先にお知らせした「名古屋大学独自の入学料・授業料減免制度の変更について」に関し、後日公表としていた事項を含め、制度変更に係る詳細を下表のとおりお知らせします。

○2027年4月からの大学独自制度

課程		入学料・授業料減免制度の詳細
学部	日本人等※1	○高等教育の修学支援新制度(変更なし)
	私費留学生	○成績優秀者に対する授業料減免(GPA、入試成績等により特に優秀と認められた者) ○経済的理由による入学料・授業料減免(被災等による家計急変のみ)
博士前期 医学修士 専門職学位	日本人等※1	○成績優秀者に対する授業料減免(5年一貫プログラム履修者等※2) ○経済的理由による入学料・授業料減免(変更なし)
	私費留学生	○成績優秀者に対する授業料減免(5年一貫プログラム履修者等※2 または入試成績等により特に優秀と認められた者) ○経済的理由による入学料・授業料減免(被災等による家計急変のみ)
博士後期 医学博士	日本人等※1	○成績優秀者に対する授業料減免(日本学術振興会特別研究員 および メイク・ニュー・スタンダード次世代研究事業 等採択者) ○経済的理由による入学料・授業料減免(変更なし)
	私費留学生	○成績優秀者に対する授業料減免(日本学術振興会特別研究員 および メイク・ニュー・スタンダード次世代研究事業 等採択者) ○経済的理由による入学料・授業料減免(被災等による家計急変のみ)

※1 永住者等の外国籍の学生を含みます。

※2 [卓越大学院プログラム](#)、経済学部の学部・博士前期課程および法学部の学部・専門職学位課程の5年一貫プログラムを指します。

◎ 成績優秀者に対する減免においては入学料の減免はありません。

◎ 博士前期課程の私費留学生で2026年10月までに入学した学生は、最短修業年限まで、経済的理由による入学料・授業料減免制度への申請が可能です。